

連載⑫に付く

元右衛門の嘆願書の現代語訳

恐れながら嘆願奉り候口上書

一 一昨年の辰年（慶応四年）八月に元右衛門（がんえもん）より行幸にお供させていただきたいとの願書を差し上げました際、私どもの由緒につきましてあらまし申し上げました通り、私どもの村々の者は、昔は奥羽の土民でありました。もつとも、その辺りでは総じて東夷と称され、天皇に従わない者もありましたが、日本武尊（やまとたけるのみこと）が征伐なされ、凱旋の際に連れて帰られ、これに付き従いましたところ、伊勢神宮に留め置かれました。その後、当時の帝が宮城の門の左右に配置なされた、と日本書紀に記されています。

一 応神天皇が国境を定められた時、播磨国神崎郡瓦村崗のあたりで川上から青菜が流れ下ってきたので、伊許自別命（いこじわけのみこと）に調べさせたところ、（川上に住む者たちは）「日本武尊に帰順した者たちです」との報告がありました。天皇は日本武尊の功績を思われて、伊許自別命に佐伯の姓を下賜し、その地を治めるよう命じられた、と新撰姓氏録（しょうじろく）などにあります。その時から（私どもは）佐伯部になったということです。

一 仁徳天皇の時代に天皇の憎しみを被り、五力国に散り散りになりました。その後、安康天皇の時代に私たちの祖先は（市辺押磐）皇子の警護役である佐伯部仲子（なちこ）に仕え、近江国来田綿（くたわた）の蚊屋野（かやの）に付き従い、忠死した者もおります。仁賢天皇の時には、国郡に散らばった佐伯部を捜し求められたことも日本書紀に記されています。

一 古くから小法師（こぼし）として、私共の村から常は二、三人、用の多い時には八人まで、御所の掃除役を仰せつけられ、築地内に部屋をいただいで日々出勤し、扶持もいただいております。年始や八月一日には、未明から麻袴（あさがみしも）に御紋付きの箱提灯を持ってご挨拶し、下され物がありました。奏者所では青緡（あおざし）銭三貫文、長橋局では白木綿一疋、台所では雑煮をいただき、七日には七草餅、十五日には小豆粥、その他、五日、六日、十四日には穂長汁をいただきました。例年冬には箒（ほうき）料として銀六十七匁七分をいただきます、諸家より献上米などがありました時には分けてもいただき、五節句には酒肴、亥の子の祝いには玄猪箱入りのぼた餅、花栗その他をいただき、すす払いの節にはかたじけなくも内殿の御前で儀式があり、厚豆腐と味噌がけ豆腐を土器に八枚それぞれいただきました。大礼の折はめでたい時も悲しい時も下され物がありました。

一年頭に小法師より差し上げておりました藁箒（わらぼうき）は例年、正月二日早朝に儀式があり、その飾り付けの一品でした。これまでは年始と八朔（はつきく）に数家族が献上しておりました。昨年の巳年（明治二年）の春からたぶん廃止になるとのことでしたが、藁箒については旧例通り献上するようにとのご沙汰がありましたので、そういたしておりました。昨年のご沙汰では、例年正月二日に差し上げていた藁箒のうち、天皇家に献上いたします「七つの子」の祝いの分については東京に回されるということですので、十二月十二日までに差し上げるよう仰せつかり、期限通りに献上いたしました。なお、「五つの子」の祝いの分は、例年通り正月二日早朝に献上いたしました。

一 諸国の神祭には旧例にのっとり、しばしば私どもの村々の者は二衣（ふたつぎぬ）を着用して加わっておりました。これは遠い昔の名残りかと思われます。私どもの村々の者は多くが殺業に携わってきましたが、仏教が国内に広まるにつれて世間は殺生を忌み嫌うようになり、足利幕府の頃、誰とは分かりませんが、穢多（えた）という字を付けるようになったとのことです。『閑田耕筆』には穢多と称するのは「餌取（えとり）」のこととあり、また『和名抄』では「屠者恵止利」と記し、人倫漁獵の部に加えています。そして、穢多というのは屠者で今の漁師のことなどともありますが、穢多と言えば人外異物のようにいやしめられ、とりわけ町との交際もだんだんとすたれていったのは実に残念なことだと、村々の者たちは悲観しておられます。前述の通り、昔は佐伯部と言われ、わずかながら手柄を立てたこともありましたが、近年は穢多と汚名を受けています。今では身分が上の者を犯したり、下の者に乱暴したりする凶暴な悪者もおらず、むしろ仁義忠孝の心で励んでいる者もおりますのに、町との交際も絶え果てるようになり、嘆かわしく思っておりました。そうしたところに、今般の王政復古はありがたくも庶民を慈しむことを第一にされるとのこと、恐れ多いことと存じております。とりわけ旧弊を一掃されることで、私どもの村々の者に至るまで神州の民となりました。穢多という名称があるのは何とも嘆かわしいことです。獣類や皮革の品物を取り扱う仕事をしている者もありますけれど、これもまた国家の一端を担う仕事であります。田舎では多くの者は農業だけで暮らしており、右のような品物を取り扱っている者はございません。なにとぞ、昔からの穢多という名分をなくし、士民と同じように取り扱ってくださるよう伏して嘆願いたします。万が一、お認めいただけるならば、私ども一統は生き返ったような心地になり、ご高恩はいかばかりかと、ありがたき幸せに存じあげます。

明治三年一月二十日

山城国愛宕郡蓮台野村

年寄 元右衛門

京都

御政府様

※現代語訳について▽ 嘆願書の原文は大和同志会の『明治之光』第二巻第七号（一九一三年七月十五日発行）に採録されている。この『明治之光』の復刻版を兵庫部落問題研究所が一九七七年に発行しており、その復刻版に基づいて現代語訳した。復刻版は国立国会図書館所蔵。『千本部落の歴史と解放への闘い』（部落解放同盟千本支部部落史研究会編、一九八七年十月）佛敎大学図書館所蔵）に掲載された現代語訳を参照した。

#### 【用語注】

- ▽一昨年の辰年 慶応四年（一八六八年）の年初から始まった戊辰戦争で幕府軍は敗北し、新政府が発足、同年九月（新暦では十月）に明治と改元された。
- ▽日本武尊（やまとたけるのみこと） 日本書紀巻七によれば、景行天皇の皇子。九州の熊襲（くまそ）と東国の蝦夷（えみし）を征討したと記されている。伝説上の人物とみなす研究者が多い。
- ▽伊許自別命（いこじわけのみこと）原文は伊許自分命）の報告 新撰姓氏（しょうじ）録によれば、川上の者たちは「我らは日本武尊が東夷を平定した時に捕虜になった蝦夷（えみし）の後裔です。播磨や安芸、阿波、讃岐、伊予などに散り散りに移されました」と答えたという。
- ▽新撰姓氏録 平安時代初期に嵯峨天皇の命で編纂された古代の氏族名鑑
- ▽市辺押磐皇子（いちのべのおしはのみこ） 履中天皇の皇子。日本書紀巻十四によれば、雄略天皇に謀殺された。この時、警護役の佐伯部仲子（別名、売輪）と従者も皆殺しにされた。
- ▽小法師（こぼし） 御所の庭園の植栽、清掃をしていた人たち
- ▽八朔（はっさく） 旧暦の八月一日。豊作祈願などの行事が行われた。
- ▽奏者所（そうしゃどころ） 天皇への奏上を取り次ぐ所
- ▽青緡銭（あおざしせん） 青く染めた麻ひもでくくった銭。下賜する際に使われた。
- ▽長橋局 宮中の女官長
- ▽穂長汁（ほながじる） 切り干し大根と油揚げの味噌汁
- ▽亥の子の祝い 旧暦十月の収穫の祝い
- ▽玄猪（げんちよ）箱 十文字に水引をかけた箱
- ▽七つの子の祝い 数え年では生まれた年を一歳とし、正月を迎えると二歳として祝う。数えの七歳から一人前として扱われるので盛大に祝った。
- ▽一疋（いっぴぎ） 布生地の二反分。着物と羽織の両方をあつらえることができる。
- ▽二衣（ふたつぎぬ） 平服や狩衣（かりぎぬ）の下に着る二枚重ねの衣服
- ▽閑田耕筆（かんでんこうひつ） 江戸後期の随筆
- ▽餌取（えとり） 鷹狩に使うエサを調達した人たち
- ▽和名抄（わみょうしょう） 平安時代に編まれた辞書「和名類聚抄」の略称

▽感戴（かんたい） ありがたくおしただくこと。恐れ多いこと

【参考文献】

- ▽『日本書紀（二）』（坂本太郎ら校注、岩波文庫、1994年）
- ▽『日本書紀（三）』（坂本太郎ら校注、岩波文庫、1994年）
- ▽『日本書紀（上）全現代語訳』（宇治谷孟、1988年）